

府中市市民活動センター プラッツ 起業支援・個人有料利用コーナー利用規則

府中市市民活動センター プラッツ（以下、当センター）の起業支援・個人有料利用コーナー（以下「当コーナー」）は、市内でコミュニティビジネスや起業を目指す法人、個人のほか、ブースを使用して個人的な活動を行いたい方などに対しブースを有料で貸し出すものです。

当コーナーを利用する方は、ビジター、月会員、年会員を問わず、当利用規則（以下「規則」）をよく読み、遵守してください。違反されている方にはスタッフからお声かけさせていただきます、場合によってはご退出いただく、あるいは今後の利用をお断りする場合があります。

また、この規則は状況を鑑み随時改定させていただくことがあります。

- ◆ ビジター（時間単位および日単位のご利用）の利用手続き
 - 時間単位および日単位のご利用の場合は、利用開始前に5階受付にて氏名・電話番号・入室時刻をご記入していただきます。
 - 受付後、利用者カードキー（ストラップ付）をお渡しいたします。
退出の際は5階受付にカードキーと利用者カードを返却し、使用料金をご精算ください。

- ◆ 月会員、年会員（月額・年額のご契約）の利用手続き
 - 別途、会員利用規約をご覧ください。

- ◆ 利用にあたり
 - お荷物は利用者自身で管理をお願いします。紛失・盗難等について、当センターは一切責任を負いませんので、十分ご注意ください。
 - 忘れ物の保管期間はご利用日から最長20日間です。貴重品（硬貨、銀行券、電子機器等）に限り5日程度を過ぎた場合、所轄警察署に届けます。その他は当センターの判断に応じて処分いたしますので、予めご了承ください。
 - 利用者の故意または過失により設備・備品が破損した場合は、その損害を賠償していただきます。
 - お帰り際には、机・椅子・備品などを整理整頓してください。利用に際し発生したゴミは所定のゴミ箱にお捨てください。
 - スタッフから特別な指示がある場合は、その指示に速やかに従ってくださいませようお願いいたします。

◆ コピー機の利用について

- ▶ 当コーナーに設置されているコピー機を使用した場合、お帰りの際に利用枚数を申し5階カウンターにて料金をお支払いください。

コピー料金 ・モノクロ：片面 5 円/枚

 ・カラー ：A4 まで片面 20 円/枚 A3 まで片面 30 円/枚

◆ 禁止事項

次の各号に該当する行為等があった場合には今後のご利用をお断りいたします。

1. 受付時に虚偽の内容を記載すること
2. 喫煙（電子タバコ・加熱式タバコ等を含む）
3. 他の利用者が不快に感じるほど騒音・振動・臭気等を出すこと
4. 当コーナーおよびビル内の廊下等の共用部分を占有したり、共用部分に物品を置いたりすること
5. 内壁・通路・階段・外壁等の共用部分に、無断で看板・ポスター等の広告物を掲示すること
6. 他の利用者に対し宗教活動・政治活動等の勧誘を行うこと
7. 火気等を使用すること、または持ち込むこと
8. 当センターおよび他の利用者に不利益になるような写真を第三者に提供したり、SNS 等インターネット上に投稿したりすること
9. 宿泊および利用時間外に利用すること
10. 当コーナー内に当センターの許可なく物品を保管すること
11. 利用申請者以外を当コーナーに立ち入らせること
12. その他、法令に反する行為や公序良俗に反するなど、当センターが不適切と判断する行為

附則

この規則は平成 30 年 6 月 1 日より施行する。